

令和8年度第2回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時	令和8年5月13日（水曜日） 9:30～11:00	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	福田委員、折山委員、青木委員、涌泉委員、小林委員、佐藤委員、井上委員、乾委員、渡邊委員、小山委員、設永委員、任委員、江口委員、尾本委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、 給付担当係長 [松が谷福祉会館] 館長、担当係長4名
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名 [保健予防課] 精神保健担当係長2名
欠席者	なし	
傍聴	なし	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介（新規着任者）</p> <p>3 意見交換</p> <p>（1）第8期台東区障害福祉計画（令和9年度～令和11年度）について</p> <p>①第8期台東区障害福祉計画の体系（案）について</p> <p>（2）第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について</p> <p>・第7期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について</p> <p>（3）その他</p> <p>・今後の進め方について</p> <p>4 閉会</p>	

配布資料	資料 1	台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム委員名簿
	資料 2 - 1	第 8 期台東区障害福祉計画の体系と現況について
	資料 2 - 2	第 8 期台東区障害福祉計画の基本理念(案)について
	資料 2 - 3	第 7 期台東区障害福祉計画と第 8 期台東区障害福祉計画の体系比較
	資料 3 - 1	第 7 期台東区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について
	資料 3 - 2	第 7 期台東区障害福祉計画における事業達成状況の評価の確認について
	資料 4	当事者検討チームの今後の進め方について
	参考資料 1	第 5 次障害者基本計画概要
	参考資料 2	「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後概要
	参考資料 3 - 1	第 7 期台東区障害福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）
	参考資料 3 - 2	第 7 期台東区障害福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）概要版
	参考資料 4	令和 7 年度台東区障害者実態調査報告書
	参考資料 5 - 1	障害に関する施策検討のためのアンケートの結果について
	参考資料 5 - 2	障害に関する施策検討のためのアンケートの結果（障害者）
	参考資料 5 - 3	障害に関する施策検討のためのアンケートの結果（障害児）
机上配布資料	当事者検討チーム会議意見について	

— 意見交換内容 —

(1) 第 8 期台東区障害福祉計画（令和 9 年度～令和 11 年度）について

①第 8 期台東区障害福祉計画の体系（案）について ……資料 2 - 1 ~ 2 - 3

なし

(2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について

・第7期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について

・・・資料3-1、3-2

障害福祉課 施策の方向性1「障害への理解及び差別解消の推進」についてご意見を伺います。

意見なし

障害福祉課 施策の方向性2「情報アクセシビリティの向上及び障害者の意思疎通支援の充実」についてご意見を伺います。

意見なし

障害福祉課 施策の方向性3「誰もが平等に参加できる社会の推進」についてご意見を伺います。

意見なし

障害福祉課 施策の方向性4「防災・安全・バリアフリーのまちづくり」についてご意見を伺います。

委員 先日、障害福祉課から黄色の「災害時ヘルプバンドナ」を配布いただいた。「災害時ヘルプバンドナ」を付けることで、その方に、耳が聞こえない、目が見えない、内部障害、知的障害などの障害があることが他者からも認識されると思うが、車いすの使用者については、「災害時ヘルプバンドナ」を付けていなくても障害があることが誰の目から見てもわかると思う。

また、「災害時ヘルプバンドナ」について、一般の方の認知度は低く、対応方法についても定まっていない状況であると思われる。「災害時ヘルプバンドナ」については『広報たいとう』等で周知していると思うが、実際に「災害時ヘルプバンドナ」を着けている方を見かけた際に、一般の方が配慮すべきことやどのように対応したら良いかも含めて、もっと周知していただきたい。

加えて、障害がある方の多くは災害時に在宅避難を選択されると思うが、避難所に避難される障害がある方への対応について一般の方に伝える場があれば良いと思う。

障害福祉課 車いす使用者の「災害時ヘルプバンドナ」の利用方法については、防災の黄色いハンカチのように、在宅避難時に自宅玄関等に掲示いただくことで、区職員、警察、消防などが支援に行くための目印になるような使い方ができないか、災害対策課と検討している。

一般の方への周知については、障害者週間の広報たいとう（11月20日号）やその他広報媒体を使って支援方法等について周知していきたい。

また、最近是一般の方にも「ヘルプマーク」が周知されてきていることもあり、障害への意識が高まってきていると感じている。支援につなげるためには障害者への配慮についても説明が必要だと感じており、「災害時ヘルプバンドナ」を身に付けている方への対応についても、今後周知に努めていきたい。

障害福祉課 施策の方向性5「相談支援の充実」についてご意見を伺います。

委員 何も福祉の支援を受けていない方からお話を聞いたが、福祉支援を受けるため相談支援事業所に、片っ端から電話をかけたが、どの相談支援事業所も手一杯の状態であると、すべて断られてしまったため、区役所の総合相談につながった。相談支援の現状はどうなっているのか。

障害福祉課 相談支援専門員が不足しているという状況は区でも認識している。区では相談支援専門員を増やすため、相談支援専門員を増員した事業所に対して補助金を交付する事業も行っている。相談支援専門員の人数については、令和4年3月と比較して、補助金対象者としては12名の増員となっているが、まだ圧倒的に不足していると感じている。特に障害児の相談窓口が、松が谷福祉会館が主となっており、少ない状況であり、引き続き、相談支援専門員への支援の必要があると認識している。

今年度は臨時の報酬改定があり、計画相談支援事業所への報酬が盛り込まれたため、そのことにより、少しでも人員不足が改善されればと思っている。それでも障害福祉サービス全体で人材不足であるため、引き続き区としても協力していきたい。体系の変更点の説明でもお伝えしたとおり、施策の方向性7に「充実」の文言を加え施策の強化を検討している。

なお、5月から計画相談支援事業所が2事業所増えている。

障害福祉課 施策の方向性6「障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備」についてご意見を伺います。

委員	台東小島ビルの障害者グループホームについて、現在の情報を提供いただきたい。
委員	グループホームを設置することを1月の議会で報告した。運営形態は指定管理者制度となっており、現在はその準備を行っている状況である。
障害福祉課	施策の方向性7「障害福祉人材の確保・育成・定着支援」についてご意見を伺います。
	意見なし
障害福祉課	施策の方向性8「成長段階に応じた切れ目のない支援」についてご意見を伺います。
	意見なし
障害福祉課	施策の方向性9「発達障害児の支援体制の強化」についてご意見を伺います。
	意見なし
障害福祉課	施策の方向性10「重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実」についてご意見を伺います。
委員	障害がある方は、年齢とともに機能が衰え、胃ろうや気管切開などやむなく医療的ケアになってしまう方が多い。途中で医療的ケアが必要となってしまった方は、日中は通所先で支援を受けることができていたが、医療的ケアが必要になって通所できなくなり、お家で家族が支援しなければならなくなるケースがある。日中で医療的ケア児・者を支えてくれる場所が区内にあるのか、あったとしても実際に受け入れられていないのが実情であると思うが、施設を増やすことや元々ある場所に対応できるようにする等の計画はあるのか。
障害福祉課	具体的な計画はないが、国の基本指針で強度行動障害、医療的ケア、高次脳機能障害の方についても支援を行うよう方向性が示されている。前回の基本指針では実態を調査し、状況の「把握」にとどまっていたが、今回の基本指針では「把握」に加えて「支援」ということが示されており、対応強化が求められる。

ている。今回の計画の中では「施策の方向性6 障害者や家族を支える障害特性に応じた多様なサービス提供体制の整備」で、医療的ケアを必要とする方について検討が必要と考えている。医療的ケア児については「施策の方向性10 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実」で検討していく。

障害福祉課 施策の方向性11 「就労の場と機会の充実」についてご意見を伺います。

意見なし

障害福祉課 計画の体系にあてはまらない意見などその他の意見についてご意見を伺います。

委員 台東区介護・障害福祉サービス等人材採用活動経費助成事業を活用している。当法人では、広告型の採用媒体の助成を使っている。人材採用の方法には広告型と成功報酬型の2種類があり、この助成では広告型のみ利用できることとなっている。当法人の中での実績としては、成功報酬型のほうが実際の採用に結びついているため、採用に結び付きやすい成功報酬型の経費についても補助があれば助かる。

また、求職者にとっては、ホームページの全体から読み取れる雰囲気も応募の参考にしており、また、採用側としては、事業所のアピールの場になるため、助成の対象範囲を人材採用のページだけでなくホームページの全面刷新にも広げていただくと事業を活用しやすくなると思う。

障害福祉課 成功報酬型についても事前検討したが、採用後すぐに辞めた場合のお金の流れが課題であり助成対象外とした。しかし、情報収集等を行う中で成功報酬型のほうが効果は高いと聞いており、実際に成功報酬型で採用をされている事業者の方にお話を伺いながら検討を続けていきたい。

ホームページについても、全体のイメージの良さや事業所の特徴を表現できていることが採用に影響することは考えられるため、検討していきたいと思う。

障害福祉課 (採用活動担当からの補足)

成功報酬型の場合、一定期間継続して勤務しなかった場合、求人会社からお金が返金される仕組みとなっている。区としては返金や離職については事業所から報告がされない限り把握することができず、状況をどのように把握するか

検討していく必要がある。

また、役所は年度単位の会計のため、年度の切り替え時の助成の方法も検討が必要である。

他区での成功報酬型への助成について、障害福祉分野で実施している事例もないため時間を要すると思うが、引き続き検討していきたい。

委員

広告掲載型はただお金が流れていくのが実情であり、成功報酬型のほうが資格を持っている人材、即戦力になる人を採用できて良い。確かに辞められたあとのお金の問題はあるが、私たちが求めているのは、未経験より即戦力の場合もあるため、特に、人材が不足している相談支援専門員であれば、一から育て上げるより、資格を持っている人材を雇えばよいということもあるので、成功報酬型への助成もぜひ検討していただきたい。

委員

施策の意見回収について、本日の議題についても、法人内で検討したい。いつまでに意見をまとめると良いか。

障害福祉課

ご意見については、今日のご意見等を踏まえて書面やメール等でご意見をいただくこともできる。このあと自立支援協議会や推進協議会でもお諮りしていくため、6月末までにまとめたご意見をいただきたい。

委員

精神障害のある方については、グループホーム卒業後などに単身で暮らせる価格帯の物件がほとんどない。物件自体がなく、事業の立ち上げも困難である。基本理念の「住み慣れた地域で」ということが成立しえない状況にあると感じている。居住支援についても検討していただきたい。

訓練したにもかかわらず施設に戻るしかないケースも出てくる。台東区から出て遠方に行けば暮らせるかもしれないが、住み慣れた地域で暮らすことが難しく、また訓練したことも生かせない状況になっている。

また、そのような方を支援する場合には、居住を支援する人がいれば、少しアプローチも変わるかなと思うが、他区で実施している居住支援コーディネータなども視野に入れて居住に特化した支援を検討していただきたい。人材だけでなくハードも非常に厳しい状況だとは思いますが、ますます暮らしづらくなってしまいう状況にあるため、計画に少しでも盛り込んでいただきたい。

障害福祉課

事業所がグループホームの新設を自主的に行う場合には土地や物件が見つからないといった課題があると感じている。区が環境を整えて、運営は事業所

に委ねる形をとっている自治体もあると認識している。土地や物件の確保が難しいところが課題としてある。計画でどこまで示せるかは難しい所だが、頂いた意見を踏まえて検討していきたい。

委員

精神障害を対象に相談支援事業を1名体制で運営している。相談支援事業所の体制強化支援として相談支援事業所人材育成推進事業が実施されているが、現状としてはこの事業の予算だけでは人材を増やせず、法人全体で相談支援の補填をせざるを得ない状況である。

また、国からも処遇改善加算が示されたが、就労継続支援B型などの直接支援と比べても相当低い。相談支援専門員は経験年数も必要で人件費も高いため、事業所が独自で経費の問題について解決するのは難しいと感じている。国の制度的な問題もあるので、区にお願いしづらいが、一人事業所がきちんと運営していき、人を増やして、地域全体の相談支援が充実していくように、区でも検討していただきたい。

障害福祉課

区の補助金だけでは足りないことは認識している。人材確保については直接人件費の補填が一番良いと思うが、区が人件費に踏み込むことは難しいため、家賃支援等の形で支援させていただいている。また、東京都では災害協定を結ばない場合でも半額助成を行うなどしているため活用をご検討いただきたい。区としては直接人件費の補助は難しいため、他の部分で支援ができないか引き続き検討する。

障害福祉課

(施設整備担当より補足)

昨年度、相談支援事業所の加算について様式を区ホームページに掲載し、現在は加算を取得する事業所が増えてきている状況である。研修を受けることで恒常的に加算を取得するためご活用いただきたい。

委員

グループホームを新設するためには、物件のハードルが高い。土地が狭いとか、縦に伸ばさなければならないとか、利用者の高齢化によってエレベーターの設置が必須になるとか、賃料の高騰など物件に関する条件が厳しく、物件探しに困難を感じている。このような状況で新たにできている施設では、親の資産を提供してグループホームを建てなければ理想的なグループホームの新設が困難な状況になっている。

そのため、民間だけで進めていくことは難しく、障害福祉課はもとより住宅課などの他課とも連携しながら、保有している物件の空き情報の提供や、貸与

していただく等の必要があると考える。賃貸に関しても家主の都合で急に退去しなければならない場合もあるため、区全体としていろいろな垣根を超えた対応が必要である。

相談事業について、セルフプランを選択する保護者が多いが、相談支援の仕組みがあるため、小さい頃から専門の事業所と相談しながら年齢に応じたプランを作成し、進めていくのが理想的。申請時、相談支援事業所の使い方について、分かりやすい周知をしていただけると、うまく回っていくと思う。

障害福祉課

区内の賃料上昇など、新設のハードルが上がっていることは把握している。区有施設の活用や貸与については、これまで区が行う施設整備として実施してきたが、台東小島ビルの整備のように急きょ決定する場合もあり、空き物件の状況などにもよると思われる。区の施設が空けばそれを活用できるように、引き続き施設活用を行っている部署とも連携しながら対応させていただきたい。

相談事業については、国の基本指針でも「望まないセルフプランをゼロにする」こと、計画相談支援事業所がないことによりセルフプランになっている状況を解消するよう示されている。区としても何ができるか検討していきたいと考えている。

障害福祉課

机上配布資料の特定非営利活動法人ほおずきの会様からの意見書について回答します。

質問1について

先ほどの回答のとおりです。

質問2について

現時点で強度行動障害のある方を受け入れてくれる事業所の誘致は行っていないが、実態調査やアンケート調査の結果により、ニーズについては把握している。また、受け入れのハードルが高いことについても認識しているため、今後、受け入れてくれる事業者の確保策について検討していきたいと考えている。

質問3について

現時点では具体的なことを言えないが、厳しい状況については把握しており、協力できるものについては協力していきたいと考えている。

質問4について

質問8のグループホームも含めて、ニーズは把握しており、今後の施策で取り組む必要があると考えているが、施設整備については、施設の確保が必要となるため、次期計画にどのように記載するかは検討が必要である。

松が谷
福祉会館

質問5

トワイライトについて現時点で決定していることはない。進捗状況としては、他自治体への視察、東京都との協議、複数の事業所と実施に向けた協議を行っている。詳細の検討を進めているところであり、案が固まってきたら皆様にご意見をうかがいたいと考えている。

障害福祉課

居場所づくり促進事業について、東京都が予算化し進めているところである。区では、調整中のため詳細をお話しできない状況であることをご理解いただきたい。

質問6について

学務課に確認したところ、副籍制度の直接交流と関節交流の実施状況については、副籍制度が東京都実施の事業であるため、区ですべてを把握できていない。区で把握できている実績は小学校と中学校での実施率のみであり、令和7年度、小学校で98.5%、中学校で100%であった。

好事例については、東京都が令和7年2月に「副籍交流事例集」を作成しホームページで公開している。その中で、新入生の早期からの交流開始に向けた取組事例やオンラインを活用した取組事例などが紹介されているので、ご参照いただければと思う。

質問7について

災害対策課からの回答であるが、備蓄品の周知の強化については、発災時に安心して避難生活を送るためには、公助の備えだけではなく、区民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という自助の意識を高め、取り組んでいただくことが重要と考えている。区では、これまで在宅避難を想定した食料や生活用品の備えについて、「広報たいとう」やSNS、防災フェアなどを通じて周知している。令和7年3月に策定した「台東区災害時備蓄物資等整備指針」において、家庭における備蓄のポイントや主な品目を紹介し、区民の自助を促進する取組を積極的に行っている。

今年度は災害時におけるトイレの備蓄の必要性について区民の意識向上を図り、携帯トイレの家庭内備蓄を促進するため全戸配布を行う予定である。引き続き備蓄品準備の周知強化に取り組んでいく。

在宅避難者への対応が大きな課題であると認識している。在宅避難者への物資供給について、今後、迅速かつ的確に支援できる体制づくりを検討していきたいと考えている。

避難行動要支援者名簿の名簿登載対象者に対しては、通知発送や「広報たいとう」による周知に加え、「避難支援の手引き」を通じて、町会、民生委員等に周知を図っている。区としては在宅避難を推奨する中で、発災時の名簿や個別支援計画の具体的な活用についてモデル訓練等を実施し、避難行動要支援者への対応について検討を行っている。今後は障害者支援アプリや福祉事業者会議等を通じて、名簿制度の紹介や活用についても周知を図っていききたいと考えている。

質問 8 について

質問 4 と重複するため回答は省略

松が谷
福祉会館

質問 9 について

現時点で定員等決定しているものはないが、今後事業の詳細を検討していくにあたって、既の実施している事業所の見学をさせていただき、現場の方と意見交換をさせていただきたいと思っている。

障害福祉課

質問 10 について

スポーツ振興課からの回答であるが、足立区ではスポーツ用具、交通費、会費等の助成について、個人を対象に「障害者スポーツ活動助成」を実施していることは認識している。台東区に同様の制度はないが、障害のある方が、台東リバーサイドスポーツセンターや生涯学習センターのトレーニングルームなどの一部のスポーツ施設をご利用される場合は利用料が免除となっている。

個人を対象とした助成については、他の自治体の事例や制度などを情報収集していきたいと考えている。

また、本年 2 月に実施した「ボッチャ交流大会」では、団体チームのみならず個人での参加も受け、計 41 名の方にご参加いただいた。道具の貸し出しについては、町会などの活動に対してボールや審判道具などの貸出を区の所管課が行っている。引き続き、スポーツ施設や区立小学校を活用した「ボッチャ」の体験会などの事業を実施し、「ボッチャ」の魅力を発信していく。道具や施設等の利用希望があれば障害福祉課まで相談いただきたい。

質問 11 について

交通対策課からの回答であるが、「めぐりん」は、高齢者、障害者、子供、乳児連れの方など、移動が難しい方の交通利便性向上などのため、開業当初より一律 100 円の乗車料金を基本コンセプトとしている。シルバーパスや障害者等無料乗車券などの高齢者や障害者に対する割引は実施しておらず、「めぐりん」をご利用の全ての皆様に同一の負担をお願いしている。

質問 1 2 について

ご要望やご意見を多数いただいている。昨年度実施した『台東区障害者実態調査』の結果を踏まえ検討しているところである。

質問 1 3 について

開設相談の際に、南部に相談支援事業所が少ないなどの助言はできるが、強制はできない。

障害福祉課

(施設整備担当より補足)

訪問系の事業所は区で事前相談を受ける流れになっていないため対応が難しいが、通所系の事業所は区が事前相談を受けており、計画相談支援事業所は区が認定機関になっているため、開設相談の際に事業所に意見を出すことはできる。特に必要な事業が何であるかご意見をいただくと助かる。

(3) その他

- ・ 今後の進め方について

・・・資料 4

なし